

特集 男性の育休取得と働き方を考えよう!

～男性の育休取得が進むことで働き方はどう変わる?～

男性も育児休業を取りやすくする新制度が令和4年4月から始まり、社員への育休取得の働きかけが企業の義務になったり、「男性版産休」が新設されたりと男性の育休と、それに伴う働き方改革が本格的に考えられるように。しかし現状は、あらゆる理由で男性の育休取得は低水準に留まり、まだまだ女性に負担が集中しています。男性の育児参加は少子化問題への解決の糸口になるのはもちろん、女性活躍の後押しにもなります。新制度への理解・活用がきわめて重要です。

育児休業取得率

全国の育休取得率

令和3年度 女性 **85.10%**
男性 **13.97%**

鹿児島県の育休取得率

令和2年度 女性 **93.6%** 令和3年度 女性 **93.1%**
男性 **10.2%** 男性 **17.7%**

出典:厚生労働省「令和3年度雇用均等基本調査」

出典:鹿児島県「令和3年度労働条件実態調査」

全国の育休取得率より高く、令和2年度より7.5ポイント増加しているものの、女性に比べて低水準。育児負担が女性に集中しているのは明らかです。

男性はなぜ育休を取得しないの?

出典:厚生労働省委託事業「令和2年度 仕事と育児等の両立に関する実態把握のための調査研究事業報告書」(株式会社日本能率協会総合研究所)

- ①収入を減らしたくなかったから
- ②職場が育児休業制度を取得しづらい雰囲気だったから、または会社や上司、職場の育児休業取得への理解がなかったから
- ③自分にしかできない仕事や担当している仕事があったから
- ④会社で育児休業制度が整備されていなかったから
- ⑤残業が多い等、業務が繁忙であったから など

育休取得のために会社は何ができる?

育休取得への理解
(勉強会・相談窓口の設置)

管理職が率先して取得

育休取得を想定した人員配置

仕事の属人化解消
(タスクの棚卸し)

インタビュー

The Interview

パパの育休取得事例

多田 雄貴さん

プライムアシスタンス
鹿児島センター勤務



インタビューのフルバージョンはこちらから
育休期間 **5か月**

子どもの成長を間近で見られる幸せ

今回、育休を取得したのは妻の負担を減らしたいというのありましたが、それ以上に私自身ももっと子どもたちと一緒に時間を過ごしたいという思いが強かったからです。

育児の苦楽を妻と共有し、子どもたちの成長をタイムリーに見ることができる喜びは何事にも代えがたいものでした。5か月間の育休は妻、子どもたち、私にとってかけがえのない時間となりました。これからも感謝の気持ちを忘れず、お互いに協力しあって頑張っていきたいです。



職場の取り組み

男女問わず、育休を取得しやすい環境です。ワーク・ライフ・バランスの実現を支援するため、プレ・パパ休暇や看護休暇などもあります。

妻 多田 有希さん

毎日の育児・家事の中で頼れる存在がいて、安心感と心の余裕が生まれました。天気や時間を気にせずお出かけできて、子どもたちも嬉しそうでした。

育児・介護休業法の改正で何が変わる?

詳しくはコチラ



厚生労働省
育児・介護休業改正のポイント

男性の育休取得が進むと、多方面に良い影響をもたらします。



夫

- 夫婦・家族で子育てする楽しさ、大変さを共有できる
- 育休中に得た気づき(時間の使い方など)は仕事にも活かされる
- 子どもの成長を間近で感じられる



妻

- 子育ての不安、ストレスが軽減され、家族関係が良好になる
- 個人としてのキャリアプランを描きやすくなる
- 家庭内における性別役割分担意識の解消につながる



会社

- 業務の見える化、働き方改革が進む
- 社員の仕事に対する意欲が増す
- 職場の風土が改善され、優秀な人材の確保につながる

よくある育休の誤解 育休の悩みをズバツと解決します!



育休働き方改革 【鹿児島市イクボス推進同盟】

「男性も女性も働きやすい職場を目指す!」

※イクボスとは?職場で共に働く部下・スタッフのワーク・ライフ・バランスを考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績・結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司(経営者・管理職)のこと

ワーク・ライフ・バランスを推進し、働きやすい職場環境を構築するため全力で取り組むことを誓う企業や団体による「鹿児島市イクボス推進同盟」。現在104(令和4年12月31日現在)の企業や団体が加盟しています。今年度は、特に優れた取り組みを行っている企業を「イクボスアワード」として表彰しました。

- ◎鹿児島銀行
 - 最低5日以上育休取得の義務化(男女ともに100%達成)
 - キャリアアドバイザーによる育休復帰者への面談の実施

- ◎九州電力 鹿児島支店
 - 男性の2週間以上の育休取得を推奨
 - 独自に作成した父子手帳を子の出生前に交付し、意識を高める



●お問合せ・申込先
鹿児島市こども政策課
☎ 099-216-1514

